

医療 DX 推進体制整備加算について

当センターでは医師等が診療を実施する診療室等において、オンライン資格確認システムにより取得した診療情報等を活用して診療を行っており、マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

具体的な取組みについて

- ・オンライン診療を行っております。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ・医師がオンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室または処置室において閲覧または活用できる体制を有しております。
- ・電子処方箋を発行する体制を有しております。
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を有しております。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用の使用に関して、一定の実績を有しております。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用について院内掲示しております。
- ・医療 DX 推進の体制に関する事項及び、質の高い診療を実施する為の十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、院内の見やすい場所及びホームページ上に掲示しております。

医療 DX の推進により質の高い医療の提供に努めるため、**医療 DX 推進体制整備加算 1 (12 点)**を初診時に加算させていただいております。

ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。